

焼却施設の建て替えを巡って ～2～

耐用年数が近づいた昭和時代に建設された焼却施設。前号の武蔵野市（東京都）に続いて、お隣、三鷹市の建て替え中の新ごみ処理施設の状況を報告していただきました。

ふじみ新ごみ処理施設建設の経過と現状

東京都・三鷹市議会議員 嶋崎 英治

ふじみ衛生組合（三鷹市、調布市で構成する一部事務組合、管理者・三鷹市長）を事業主体とする新ごみ処理施設は、地元協議会とふじみ衛生組合との間で「ふじみ新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書」を2010年2月22日に締結し、同年8月17日に工事に着手、現在、両者との間で「公害防止協定」について話し合いが続けられている。

協議は順調に進むかに思えたが、ここにきて住民にとって納得しがたい状況が判明し、地元協議会会長（調布市民）が辞意を表明するという事態になっている。

■ 三鷹市と調布市のごみ処理場事情

現在、三鷹市の可燃ごみは三鷹市環境センターで処理しているが、竣工後25年を経過している。一方、調布市は二枚橋衛生組合で可燃ごみを処理していたが、建て替えにあたって、適地など様々な問題に直面していた。調布市と三鷹市は不燃ごみをふじみ衛生組合で処理している関係もあり、両市間で協議が進められていった。調布市は、1998年9月、三鷹市との可燃ごみの共同処理を調布市議会全員協議会に報告、三鷹市も同年12月、三鷹市議会全員協議会に報告し、両市の間で「新ごみ処理施設整備に関する覚書」が締結された。

■ 住民運動が処理方式をガス化溶融炉からストーカ炉に転換

ふじみ衛生組合は、2001年3月「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」を作成し、施設規模＝320トン／日、処理方式＝ガス化溶融炉、事業方式＝PFI（注）、建設予定地＝ふじみ衛生組合用地として、同年7月「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」説明会を開催した。

説明会に参加した三鷹市民は、ガス化溶融炉の勉強会を行い、「三鷹市のごみを考える市民の会」を立ち上げた。会のメンバーはごみ・環境ビジョン21の学習会に参加、地元で公開学習会を重ねながら、ガス化溶融炉の問題点を市民に明らかにしてきた。

ふじみ衛生組合は、2002年1月「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」を設置し、委員会15回・アンケート1回・シンポジウム2回・勉強会20回・施設見学会8回を実施してきた。「三鷹市のごみを考える市民の会」のメンバーも公募市民に応募し、検討委員会でガス化溶融炉の問題点などを指摘した。この頃から調布の市民とも連携をとって、新ごみ処理施設整備基本計画問題に対応してきた。

「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」は2004年12月、次のように答申した。



ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュースより

- ①施設規模＝310トン／日 ②灰の処理＝最終処分量ゼロの方式 ③事業方式＝PFIの導入の検討
 ④コミュニティ機能は建設候補地決定後検討 ⑤建設候補地は検討対象地6か所の中から比較検討
 ⑥2013年度稼働予定にスケジュールを変更

その後、ふじみ衛生組合は市民への説明会、「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」での検討を経て、①処理方式はストーカ炉 ②灰はエコセメント化…と方針転換した。これまでガス化溶融炉を前提に新施設を検討してきたところだが、ガス化溶融炉となると「何のために分別をして再資源化を図ってきたのか」「全国における事故の事例」「灰のエコセメント化の目的と費用負担」などの意見・議論があり、その課程の中でストーカ炉方式の採用へと転換されていったものである。市民意見の成果である。

その後、2005年12月「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）」を作成し、建設予定地をふじみ衛生組合及びその周辺の用地とし、公害防止基準、事業方式及び事業費、市民参加、スケジュールを明らかにした。ここから、急速にテンポが早まり、ストーカ炉を前提に市民アンケートの実施、パブリックコメント、市民説明会などを経て、「新ごみ処理施設整備市民検討会」で慎重に協議・検討が重ねられていった。その過程の中で、建屋の高さを下げるなどの請願がふじみ衛生組合議会に提出され（賛成少数で不採択）、住民から調停の訴訟も起こされたりした。

ふじみ衛生組合側も住民の要望を一定程度受け入れ、建屋の高さを35mから28mを上限に、煙突の高さを100mにするなどの変更をした。

■ 工事協定締結から公害防止協定の協議にはいった地元協議会だが…

地元協議会とふじみ衛生組合との間で「工事協定書」が締結された後、2011年度中に締結予定の「公害防止協定書」の協議が続けられてきた。地元協議会の市民委員は、日本公害の歴史に学び、20年先を視野に入れて、問題提起を行いながら協議に臨んできた。ガス化溶融炉建設反対から始まった「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備事業」に対する市民の皆さんの問題提起には多々学ぶものがある。研究熱心さ及び市民力には本当に敬服である。そこには誇りの持てる処理施設を市民力で創っていくとする主権者としての自治の精神が脈々と生きている。

ところがここに来て、道路一つ隔てた東隣の三鷹市新川防災公園事業計画の体育施設が、地下12mのところ建設と決まったことに対して、調布市民が怒り、異議を唱えた。清掃工場の建屋の高さ25m以下という住民の要求を、ふじみ衛生組合側が「建屋は地下水への影響や経費等の関係から7mまでしか掘れない」としたために、住民の側は35mを28m以下にすることで妥協した経緯があったからである。地元協議会会長の辞意表明は無理からぬことである。新ごみ処理施設建設工事は進行している。5月20日に次の協議会が召集されているが、果たしてどのようになるか…。

（注）PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の建設から維持管理、運営等を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して公共サービスを提供してもらう。発注者の行政側は委託業者の行う公共サービスを監視する。